

令和7年度外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 知立市 】
令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 「知立市早期適応教室」 ○事業の実施主体・・・知立市教育委員会 ○拠点校の設置・・・知立市昭和9丁目1番地（知立市立知立東小学校内） 知立市新林町本林20番地1（知立市立知立南中学校内） ○対象児童生徒・・・知立市内の小中学校に在籍、かつ、「知立市早期適応教室実施要綱」に該当する者 ○実施期間・・・毎年4月1日から翌年3月31日まで ○実施時間・・・午前8時20分から午後2時50分まで ○活動内容・・・児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行い、その在籍する小中学校への早期の適応を図るために活動を行う（初期の日本語教育・学校生活適応指導・その他早期に適応するために必要な支援） ○指導者・・・令和7年度体制 早期適応教室指導員として計令和8名 ○室長1名（時間額者）・・・教員免許を有する者原則として週5日、1日5.5時間×210日の勤務 ○他指導員4名（月額者2名・時間額者2名）・・・日本語及びポルトガル語の高い運用能力を有する者 ○外国人児童生徒への日本語指導の専門教育を受けた者、または指導経験を有する者（時間額者 4名） 原則として週5日、1日5時間45分（8:30～15:15、60分の休憩を含む）の勤務 ○連絡協議会「外国人児童生徒教育担当者会」 主催・・・知立市教育委員会（知立市役所内で開催） 参加者・・・（市内10校）各校の日本語教育担当者（主に教諭）計10名と学校教育課1名（市教委代表） 開催時期・・・毎年1回。5月に開催（数年以上前から開催している） 議題等・・・地域における外国人児童生徒の現状を把握し、個別の指導計画のあり方について協議
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目) 「外国人児童生徒教育担当者会」を開催(5月開催)した。 (2)学校における指導体制の構築（必須実施項目） 拠点校である知立東小学校及び知立南中学校内の空き教室において、早期適応指導教室指導員(計9名。うち、室長1名は教員免許を有する者)を市が直接雇用し、外国人児童生徒等に対して初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行い、その在籍する小中学校への早期の適応を図るための活動を行った。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目） 「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための担当者会を開催した。

(4)成果の普及（必須実施項目）

・「外国人児童生徒教育担当者会」において、成果を市指導主事(早期適応教室担当)が発表した。
知立市教育委員会主催で、市内小中学校の日本語教育担当者(主に教諭)計10名と学校教育課1名(市教委代表)により、5月下旬に開催した。
・視察を受入れ、取り組みについて情報交換を行った。

(7)ICTを活用した教育・支援(重点実施項目)

・早期適応教室に通う児童生徒の多言語化が進んでおり、ポルトガル語や英語以外を母国語とする場合(ベトナム・ネパール・中国・タイ等)、スムーズな教室運営となるように、通訳及び翻訳の環境を整備(R6よりテレビ電話通訳を導入)した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称及び人数
名称: 早期適応教室指導員 人数: 1人 名称: 早期適応指導員 人数: 4人	名称: 日本語翻訳者(タガログ語) 人数: 1人 日本語翻訳者(ポルトガル語) 人数: 1人 日本語翻訳者(ベトナム語) 人数: 1人

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)
成果……指導者が個に応じた適切な支援ができるような体制が構築で出来た。また、大学と小中学校が連携することにより、先進的な教育プログラムの開発と全国への情報発信が実施出来た。
課題……今年度は、担当者会を対面で開催し、県の語学相談員訪問の活用や、日本語の個別の指導計画の作成などについて、情報交換をきちんと行うことができた。外国にルーツのある子どもが集住している学校と、散在している学校では課題も変わるので、それぞれにあった支援の方法を検討したり共有したりしていく必要がある。

(2)学校における指導体制の構築（必須実施項目）

成果……早期適応教室に通室する児童生徒の多くが、拠点校である知立東小学校、知立南中学校に通学することになるので、同校内で早期適応教室を実施していることは、「生活の場が同じ」であり、また、児童が両小中学校での「学校生活を慣れた場所であることから、スムーズに始められる」効果が発揮出来た。
また、拠点校には日本語指導のノウハウが蓄積されることになり、そのノウハウを他校へ情報共有することで、市内各校に在籍する外国人児童生徒等に対しても初期の日本語教育を行うことが出来た。
課題……知立市教育委員会が「外国人児童生徒への日本語指導の専門教育を受けた者、または指導経験を有する者」・「日本語及びポルトガル語の高い運用能力を有する者」を雇用した「早期適応教室」の実施により、日本語教育が必要な児童生徒等に対して、日常生活や学校生活に即した日本語の習得及び生活習慣・文化に慣れさせ、日本に適応できる能力・態度を育てることが出来たが、次年度以降は、教室運営の拡充(対象者を「小学校」と「中学校」に分ける為に2拠点へ)・将来を見据えた指導者の若返りと経験の引継ぎを図りたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

成果……「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画を立案出来た。
また、個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象児童生徒の日本語力や在籍学級の学習への習熟度が向上した。
課題……対象児童生徒それぞれに見合った指導内容や方法にする為の指導体制や教材等を整備していきたい。

(4)成果の普及（必須実施項目）

成果……知立市における取り組みを発信することにより、成果の普及に繋がった。
課題……この事業における県内他自治体の持つ課題を、本市も共有することで連携して解決策を図りたい。

(7)ICTを活用した教育・支援(重点実施項目)

成果……市内各校から依頼されて通訳及び翻訳が出来る者が英語・タガログ語・ポルトガル語のみで、他の言語対応出来ない状況を解消する為、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳の導入により、2地点3者間の遠隔映像通訳が可能となり、早期適応教室に通う児童生徒及びその保護者との対応の改善を図ることができた。

課題……タブレット端末の画面をととしての通訳について通信の安定性や言語の聞き取りやすさについてまだ改善が必要。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

成果……複数の指導員を各校へ派遣することにより、様々な日本語レベルにある児童生徒に対し、その実態に応じた個別の支援を行うことが出来る。

また、児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣は、個人懇談における保護者対応等を適切に行うことが出来た。

課題……様々な国籍の児童生徒の増加により、通訳が難しい言語を母国語とする場合、ポケトーク等の翻訳機器を充実させていきたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	17 人 (6校)	3 人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		17 人 (6校)	3 人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

今後も将来を見据えた指導者の若返りと経験の引継ぎを図りたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。